

令和4年小野町議会定例会3月会議

議事日程（第2号）

令和4年3月4日（金曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 會田百合子君 | 2番 | 中野孝一君 |
| 3番 | 緑川久子君 | 4番 | 先崎勝馬君 |
| 6番 | 会田明生君 | 7番 | 吉田康市君 |
| 8番 | 宗像芳男君 | 9番 | 水野正廣君 |
| 10番 | 久野峻君 | 11番 | 竹川里志君 |
| 12番 | 田村弘文君 | | |

欠席議員（1名）

5番 渡邊直忠君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|--------|--------------------------|--------|
| 町長 | 村上昭正君 | 副町長 | 菅野望君 |
| 教育長 | 有賀仁一君 | 総務課長 | 吉田吉広君 |
| 企画政策課長 | 西牧英一君 | 税務課長 | 吉田徳一君 |
| 町民生活課長 | 鈴木稔君 | 健康福祉課長 | 先崎秀一君 |
| 子育て支援課長 | 村上昭一君 | 産業振興課長 兼農業委員会 事務局長 | 郡司功君 |
| 地域整備課長 | 遠藤靖次君 | 教育課長 | 佐藤浩君 |
| 会計管理者 兼出納室長 | 吉田ひろ子君 | 代表監査委員 | 佐久間金治君 |
| 農業委員会会長 | 郡司助広君 | | |

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 石井一一 次 長 郡司治子

書 記 清 水 綾 子

書 記 佐 藤 真 路

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから令和4年小野町議会定例会3月会議第2日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

なお、5番、渡邊直忠議員より、所用により欠席する旨の届出がなされております。

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（田村弘文君） 日程第1、一般質問を行います。

議長の手元に届いている一般質問通告者は5名であり、通告順に一般質問を行います。

◇ 緑川久子君

○議長（田村弘文君） 初めに、3番、緑川久子議員の発言を許します。

3番、緑川久子議員。

〔3番 緑川久子君登壇〕

○3番（緑川久子君） おはようございます。最初の質問ということで、よろしく願いいたします。

質問の前に、ウクライナが大変心配な状況です。この紛争により亡くなられた方々に心より哀悼の意を表しますとともに、一日も早く紛争が終結し、ウクライナの人々に平和な日々が戻りますよう祈りたいと思います。

それでは、議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問いたします。

まず初めに、コロナ禍におけるデジタル化推進の現状と課題について、ICT人材の確保、育成とデジタル化推進室などの専門部署の設置について質問します。

なお、このデジタル化推進に関しましては、令和2年12月議会において質問をしております。現在、このコロナ感染の収束が見通せない深刻な状況を踏まえ、行政におけるデジタル化推進の重要性が日に日に増していくと考え、今回、視点も新たに改めて質問したいと思います。

町長も就任以来、このコロナ禍の中、様々な行政運営が制約される1年だったのではないのでしょうか。コロナ感染拡大が続く中、行政手続の申請、ワクチン接種の予約、または会合、行事といった対面式で行うことが

難しくなった状況の下、人との接触を避けるオンライン化、リモート化といったデジタル化の推進が社会的に喫緊の課題となっています。

医療、産業、教育、働き方とあらゆる分野にわたり、社会のデジタル化が加速しており、国ではデジタル庁の創設に伴い、デジタル技術を浸透させることで人々の生活をよりよいものへと変革するデジタル・トランスフォーメーション、DX推進計画の取組を、今後5年間で自治体の制度や組織の在り方を見直し、システムの標準化、共通化を図り、業務の効率化と住民サービスの向上を進めていくことを目標として掲げています。

それに伴い、各市町村でもICTの専門知識を有する人材の確保、職員研修の実施や情報リテラシー、技術の活用の向上を目的とした人材育成など、デジタル化推進に向けた取組がますます重要になってきております。

国や県では、人材育成をはじめ、デジタル化推進のための環境整備に必要な財源など、各市町村の実情に応じたきめ細やかな支援策を打ち出す方針を示しており、自治体の果たす役割は極めて大きいと考えます。町としても人口減少や少子高齢化と様々な課題の解決を模索する上でも、住民の利便性の向上や働き方改革など、行政の効率化を図るためのIT技術を活用した行政運営の転換が求められているのではないのでしょうか。

将来の持続可能なまちづくりに向けて、そして今後、ポストコロナ、ウィズコロナと急激に変容する社会状況を見据え、デジタル化を推進する人材の確保、育成や横断的な組織体制の構築、専門的な部署、デジタル化推進室の設置などを検討していく必要があると考えますが、町の見解をお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 3番、緑川久子議員の質問にお答えいたします。

デジタル化の推進は、人口減少、少子高齢化の進行に伴う社会問題の解決や持続可能な社会の実現に向け、町民への行政サービスの向上、職員の事務効率化の手段として大変重要であると認識しております。本町においてもアフターコロナを見据えた行政手続のオンライン化、ペーパーレス化、AIの活用などのデジタル化の推進により、役場に来庁することなく、時間にとらわれない行政手続が可能となり、来庁時に要する時間やコストの削減など、町民の利便性が向上することに加え、職員の経常的な業務時間やコストを削減することも可能となり、職員の人的資源を様々な施策づくりに転換していくことができると考えております。

議員ご提案のデジタル化推進室の設置につきましては、事業を推進するためには有効な手段の一つであると捉えておりますが、限られた職員数により行政運営をしておりますので現時点では難しい状況であります。

議員ご発言のとおり、デジタル化を推進するためには、専門的な知識を有する人材の確保と育成が必要であると考えており、令和4年度においては、担当部署に専属の職員を配置するほか、民間企業等による業務支援を受けながら、各課横断的な組織として設置しております情報化推進本部及び情報化推進本部専門部会等で検討を重ね、デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定いたします。

策定後は、推進計画が着実に実行できるよう組織体制の構築を図ってまいりますので、議員のご理解をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔3番 緑川久子君登壇〕

○3番（緑川久子君） ただいま庁内に専門担当を設置し、デジタル化の充実を図るという前向きな答弁をいただきました。これからも長期的な展望に立った組織体制の構築を望みたいと思います。

国でもデジタル化によって地方を活性化し、持続可能な経済社会を実現するというデジタル田園都市国家構想を成長戦略の柱として打ち出しております。都市部においてはテレワークなどの働き方が注目を集めており、地方移住の関心が高まっており、地方の時代と期待する一方で、そう簡単にはいかないだろうとも思われますが、この機をチャンスと捉え、受入れ態勢をはじめ、様々な取組を積極的に模索していただきたいと思っております。それでは、再質問です。

このデジタル化はやはり特別な部門です。何といても専門的な知識を有した人材の確保、育成が鍵を握ります。できることならば、ICT専門大学である会津大学やその他の大学などの協力や連携などを人材育成の観点からも検討してみてもはいかがでしょうか、町の考えをお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

デジタル化については、今後、行政として進めていかなければならない事業であります。そういった中で、1月には福島大学との包括連携協定を締結させていただきました。会津大学の連携についても今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔3番 緑川久子君登壇〕

○3番（緑川久子君） これからの小野町にとって、このデジタル化は重要な課題であると思っております。大学の指導を仰げれば大変心強いと思われまますので、今後ともご検討のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、マイナンバーカードの現在の交付状況と活用について質問いたします。

社会のデジタル化の推進の柱となるのが何といてもマイナンバーカードです。マイナンバー制度はデータを活用し、システムの共通化、標準化を図り、行政の効率化、国民の利便性の向上、働き方の改革などを目的に導入されたインフラ、社会基盤として位置づけられており、デジタル社会を実現するためにはマイナンバーカードの役割が大きく不可欠です。現時点での国・県、町における交付状況と活用についてお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

マイナンバーカードの交付状況と活用方法に関するご質問でございますが、平成27年度に運用が始まったマイナンバー制度は、特に社会保障や税の分野において行政の効率化や町民の利便性の向上に役立てられてきました。マイナンバーカードの交付率は、2月20日時点で全国平均42.2%、県平均が37.3%、町が32.3%となっております。

マイナンバーカードは健康保険証としての利用が開始されておりますが、今後、転入、転出届のワンストップ化の実現を図るとともに、子育て支援や介護分野におけるオンライン申請の実施、運転免許証への活用など、利用範囲はますます拡大していくことが予想されております。

議員ご発言のとおり、これら行政のデジタル化を進める上で、マイナンバーカードの普及は重要な要素の一つであります。このため、町では広報紙やウェブサイトのほか、役場窓口や確定申告会場、期日前投票所において制度の啓発を行っております。また、仕事や学校で平日の日中にカードを受け取ることができない方に対しましては、水曜日の窓口延長時間にマイナンバーカードを交付するなどの取組を進めてまいりました。

更には、来年度に向けて会計年度任用職員を採用し、タブレット端末を使ったオンライン申請手続の支援を行うほか、コンビニ等で住民票や印鑑証明書などの各種証明書を交付できるシステムの構築など、サービスの拡充にも取り組み、マイナンバーカードの更なる普及に努めてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔3番 緑川久子君登壇〕

○3番（緑川久子君） 先ほどの説明にもありましたように、小野町の令和4年度2月の最新の交付率が32.3%という数字は、全国的にもほかの市町村と比べても低い状況と言えます。町としても様々な取組をなさっているということで安心しました。

マイナンバーカードのメリットや必要性を広報やチラシで周知することももちろん取組としては大事なんですけれども、マイナンバーカードの普及が進まない原因として、セキュリティーの懸念なども上げられますが、写真撮影を庁内で実施するなど、手続の煩雑さを軽減する取組で交付率を上げている自治体もあるようです。

そのほかにも、60%を超えている磐梯町のように交付率の高い市町村の事例を参考にすることもいいのかもしれませんが、ご検討ください。

それでは、続きまして、中高年層などのデジタルを苦手とするIT弱者への支援策について質問いたします。

コロナ禍により、社会全体でデジタル化が加速する一方で、デジタル化の推進には情報リテラシー、IT技術の活用やデジタルデバインド、情報格差が課題として挙げられています。デジタルデバインドとはインターネットやコンピューターなど、デジタル技術を利用できる人と利用できない人の間には、情報の収集やサービスに差が出てしまうという情報格差のことです。とりわけデジタルが苦手な方が多いと言われる中高年層にとっては、日々進化するICT分野での複雑化、高度化など、デジタル技術の急激な変化についていくのはなかなか容易なことではありません。

国の目指すデジタルの活用により、年齢や障害の有無、経済的な理由にかかわらず誰もが恩恵を受けることができる「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に向けたIT弱者に対しての国・県、町の具体的な取組、支援策についてお伺いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、IT技術の活用や操作に不慣れな方にとっては、デジタル化の流れに取り残され、必要な情報を入手することができないなど、デジタル技術を使いこなせる方とのデジタル格差が広がってまいります。

総務省においては、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」に示された「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に向けて、主に高齢者を対象にデジタル活用を支援する講習会の開催を携帯電話会社の販売店において現在実施しており、令和4年度からは高齢者がより身近な場所で参加できるよう取組の拡充を図るとされております。

福島県においても、福島県デジタル変革推進基本方針に位置づけられているデジタルデバインド対策において、地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援として、オンラインによる行政手続、サービスの利用方法について高齢者等が身近な場所で相談や学習を行えるよう地域の幅広い関係者と連携を図るとされております。

本町においての取組につきましては、本年度、スマートフォンの操作方法や購入に当たり不安を抱いている方を対象に、スマホ教室を実施したところであります。令和4年度についても高齢者等がより参加しやすい時期などを捉えて、引き続きスマホ教室を実施してまいります。

今後のデジタル格差対策については、様々な方のご意見や場面を想定し、令和4年度に策定するデジタルトランスフォーメーション推進計画に位置づけて、国・県との連携を図りながら、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔3番 緑川久子君登壇〕

○3番（緑川久子君） 先ほど行われた3回目のワクチン接種の予約状況ですが、ネットでの受付が人を介さずスムーズに行われた一方で、電話での受付はなかなかつながらないというデジタルに不慣れな中高年層などの実態が浮き彫りになりました。今後、オンライン化が加速すると思われませんが、デジタル化を進めていく上で最も重要な課題がこの中高年層など、デジタルを苦手とするデジタルデバイド対策と言われております。

先ほど町長がいろいろな施策を述べられておりました。今後もそれをぜひ進めていただき、こういったデジタルデバイドの解消に向けて取り組んでいただきたいと思います。やはり一人一人に寄り添った対応、例えば電話で誰でも気軽に相談ができる窓口の設置なども検討していく必要もあるのではないかと考えられます。

以上で、デジタル関係の質問を終わりますが、このような世界的なデジタル化の流れに警鐘を鳴らし、機械的な全体主義を懸念する指摘もあります。デジタル化はあくまでも手段であり、進めるに当たり、スピード感を持ちつつも慎重に取り組むことも求められていると言えます。これからのデジタル化の推進を担ってくれる若い人たちの活躍に期待します。

最後に、冒頭にも述べましたが、ウクライナの情勢について、避難した地下壕から、私は死にたくない、戦争が早く終わってほしいと泣きながら訴えている少女、不安におびえる子供たちの姿にウクライナの人々が一日も早く平和な日常を取り戻し、子供たちに笑顔が戻ることを願ってやみません。紛争の解決に向けた民主主義の結束、人間としての尊厳を信じ、ウクライナに平和が訪れることを祈りたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、3番、緑川久子議員の一般質問を終わります。

◇ 会 田 明 生 君

○議長（田村弘文君） 次に、6番、会田明生君の発言を許します。

6番、会田明生議員。

〔6番 会田明生君登壇〕

○6番（会田明生君） 今朝の新聞の折り込みをご覧になった方は多いと思いますが、福島県立高校入試の問題と解答というものが、これは朝日新聞なんです、折り込みでありました。私も高校受験、今からもう40年くらいも前になるので、当時の記憶を呼び戻しながら読みましたが、こんな難しい問題、当時解いていたんだな

と思いながら今朝は登庁してまいりました。

本日の質問ですが、まず、この小野高校の存続についてということで、県立高校改革後期実施計画についてお伺いしたいと思います。

この質問ですが、県立高校に関する内容ということもありますので、町議会での一般質問をしていいのかと非常に悩みましたが、町民の皆さんにとってもやはり高い関心をお持ちのことであろうということで、本日質問させていただきます。

福島県の教育委員会では、平成30年5月18日に策定した県立高等学校改革基本計画を実効的、計画的に推進し、基本計画の理念を具現化するために、具体的な改革の方向性と再編整備の具体的な対象校名を含む前半5年間の前期実施計画に続き、令和6年度から令和10年度の後半5年間の後期実施計画の策定を公表しました。

こちらにも新聞等々で、既に県立高校を8校から4校に再編という記事がもう出ておりますので、皆さんご承知のことだろうと思いますが、この実施計画の1ページの書き出しを読みますと、福島県においては人口減少、少子高齢化、過疎化への対応、東日本大震災、原子力災害からの復興・再生などの大きな課題が山積してありますと、このようにあります。

この人口の減少についてですが、以前の一般質問の際にも引用しましたが、これは昭和43年1月3日の福島民報の記事です。この中には、「人口少産少死の革命進む」という見出しで、人口減少への問題をこの時点でもう既に提起しています。

また、平成13年2月に発行されました財団法人ふくしま自治研修センター、シンクタンクふくしまのレポートですが、当時、私、派遣していただいた団体で発行したレポートです。ここから探して持ってまいりました。この中でも、中山間地域の小規模校、分校の活性化方策とその課題をテーマに調査研究がなされ、レポートの書き出しには、中山間地域に設置されている小規模校や分校の中には、今後、生徒の急激な減少を踏まえて、その存続が危ぶまれる学校もある。生徒の減少と志願率の推移によっては、県立高等学校改革計画に基づき分校化や分校の募集停止を行うことになるが、この措置により生徒の自然減を待つだけでなく、何らかの学校の活性化を図る取組を経る必要がある、このように記されております。

また、国におきましては、令和元年5月17日付教育再生実行会議の技術の進展に応じた教育の改革、新時代に対応した高等学校改革について、第11次提言の中で、少子化への対応として高等学校の再編、統合は教育的観点のみならず、地域の様々な事情を勘案しながら検討すべき課題です。特に中山間地域等において、高等学校の存在は地域の活力につながる重要な機関であることが指摘されていますと、このようにあります。

今般、公表された本県の計画では、県立高等学校の再編整備として、県立高校の全日制8校を4校に統合、再編する方針が示され、小野高校も再編の対象となっております。高校が減ということは、受験生にとって高校進学の実選択肢が減るのはもちろんのこと、家庭にとっては遠距離通学となることでの時間や経済的負担の増加、地域にとっても社会的、経済的損失は大きなものがあり、小野町の存続にも大きな影響が予測される事態です。

一方、計画では、後期実施計画の最終年度である令和10年度までの生徒の志願動向や地域の中学校卒業見込み者数の推移等を考慮しながら、高等学校の再編整備を検討しますと、このようにもあります。質問の冒頭で申し上げましたように、県立高校に関する質問ではありますが、小野高校の存続の可能性について答弁可能な

範囲でお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 6番、会田明生議員の質問にお答えいたします。

福島県教育委員会は、平成30年度に今後10年間の県立高等学校の在り方を示す県立高等学校改革基本計画を策定し、この基本計画を推進するため、前期実施計画の下、高校の再編整備が進められております。

小野高校につきましては、1月24日に公表された後期実施計画の中で、船引高校と統合し、統合後は船引高校の校舎を活用することが示されました。県教育委員会は前期実施計画を予定どおりに進めており、後期実施計画策定前に行った小野高校の存続に向けた要望活動も考慮されず、今後も県立高校の全県的な再編整備を推進していくとしていることから、存続は大変厳しいと考えております。

後期実施計画については、前期実施計画の評価、検証を行い、その結果を踏まえて策定するとしておりましたが、地元の意見を聞く機会などが設けられないまま、計画の策定、公表がされている状況です。また、地域の規模や交通事情が異なる都市部と郡部に同じ基準を当てはめ、統合、再編を進めることは公平性に欠けており、高校が地域からなくなることで過疎中山間地域における人材育成の場が失われ、地域活力が低下することは地方創生の流れに逆行するものと考えております。

私といたしましては、地域の教育力向上、人材育成、そして地域活性化に不可欠である小野高校が統合されることについて強く反対し、存続に向けて後期実施計画の再考を県に対して要望してまいる考えでありますので、議員各位のご理解、ご支援も賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（田村弘文君） 会田明生議員。

〔6番 会田明生君登壇〕

○6番（会田明生君） ただいまの答弁で、存続は大変厳しいと考えているという前提ではありましたが、統合について再考を要望していきたいという力強い答弁をいただきました。

私も以前、小野高校の進路指導の先生と話をした機会がありましたが、特に就職先等々、進路指導の先生も、いかに新規の就職先をつくるかということで、非常にその先生方もご尽力されていたなという記憶がございます。一方、町にとっても企業誘致等々をする場合に、必ず聞かれるのが人は集まるんですかという話がやはりありました。そこで、地元にもこういった高校がありますよということが非常に企業誘致を進める上でも必要なポイントであったことは間違いないものであります。

今、力強い答弁をいただいたところで、ちょっと水を差すような質問になってしまいますが、再質問をさせていただきますが、やはり町として、強い意思を持って交渉に臨むということは非常にありがたいことではありますが、ただ一方で、前期の計画同様に、後期も推し進めるということも想定しなければならないのかなと思います。

その中で、やはりこの計画の中にそのような課題を示されておりますが、当事者である生徒さん、地域の不安を解消する方法、更には学校跡地の活用方法等々についても同時に検討していく必要があるのではないかなと思うんですが、こちらについても町の考えというものをあらかじめ整理する必要があると思いますので、こちらにも答えられる範囲で構いませんので、ご答弁いただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 会田議員からの指摘、そのとおりかもしれません。

といいますのは、県もあれだけ発表すれば、多分、その方向で進んでいくんだろうなという気がいたします。24日の前、19日でありましたけれども、県の鈴木教育長、それから関係者の方々が町長室に赴き、小野高、それから船引高校との統合をぜひご理解いただきたいというようなことでお話をいただきましたけれども、私としては、県の強引なやり方には賛成いたしかねないというようなことで答弁をさせていただきました。

ほかの全国の高校改革の状況を勘案してみますと、ある県では、地方創生という観点から小規模校、特に町村にある高校については存続をして、地域の活性化につなげていきたいという県もございまして、1学年1学級でも残していきたい。その1学級も、福島県は全国平均で40人クラスというようなことをお話をしていますけれども、県においては20人規模でも残していかなければ、その地域の衰退がどんどん進んでしまうというようなことで、県によってはそういう改革をしているところもございます。

それから、ある県においては、やはり高校というのは、その地域にとってその地域の人材を育成する場だというようなことで、地域と連携をして魅力化を図っていく。そして、その魅力化の中で県外から留学生を呼んでいる、そういう県もございます。私としては、都市部に高校を集めていくという考えに対しては大変納得できない状況であります。

これから県としては、この町に来ていただいてというか、県の方針なんですけれども、説明会をこれから実施するというようなことでありますので、その説明会のときにも、私としてはどうにか存続を引き続きお願いしたいというようなことであります。

令和8年度統合というようなことでありますので、若干余裕というか時間も多少ございますので、まずは引き続き存続の要望をさせていただき、そしてどうしてもままならないと、そういう状況であれば、会田議員の指摘のとおり、跡地利用、それからの方策をしっかりと検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。また、ご支援もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（田村弘文君） 会田明生議員。

〔6番 会田明生君登壇〕

○6番（会田明生君） ただいまご答弁いただきましたが、受験当事者にとっては選択肢が一つでも多いほうが好ましいのではないかと思いますので、存続の可能性が残されている限りは、引き続き、議会もですが、頑張っていければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に移ります。

町民の健康対策について、長期化するコロナ禍での健康対策についてお伺ひします。

新聞では、まん延防止が6日に全域解除されるというような報道がされましたが、依然として非常に厳しい状況であることは間違いないだろうなと思ひます。

当町においては、令和2年2月28日に小野町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、以降、現在まで周知啓発をはじめ、各種支援策等を講じてきたところです。

この間、マスクの着用、3密の回避、飲食店等での営業時間の短縮、不要不急の都道府県間の移動自粛、5人以下での会食、イベントの人数制限、小・中・高校での宿泊を伴う学校行事や他校との練習試合の停止等々、様々な行動が制限される状態が長期化し、精神的なストレスや体力の低下といった健康への影響が懸念されま

す。長期化するコロナ禍での町民の皆様の健康対策は、今後どのように対策を考えているのかお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

長引く新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、外出や人の集まる機会が少なくなり、議員ご発言のとおり、高齢者を中心に気力、体力の低下といった健康への影響を私も大変心配しております。

様々な活動が制限、自粛を求められる中、それぞれが健やかに暮らしていくためには、バランスの取れた食事、適度な運動、十分な睡眠など、自身の健康づくりについての意識づけと実践が重要であります。

町といたしましては、国で作成された資料、「新・健康生活のススメ」を用いまして、日常での身体活動を増やすこと、主食、主菜、副菜を組み合わせる食事すること、定期的に健康診断を受け、体の状態を知ることなど、コロナ禍にあっても一人一人が健康的な生活習慣を心がけられるよう、町ホームページや行政区文書配布により、情報発信を行ってまいります。

また、町民の健康づくりを総合的かつ計画的に推進していくため、今定例会に「小野町みんな笑顔で健康づくり推進条例」を上程いたしました。本条例の制定を契機といたしまして、健康づくりについての理解や地域全体での機運醸成、また、町民の主体的な取組を推進してまいりたいと考えております。

更に、次年度は町の健康増進計画の改定年度にあるため、町民を対象とした健康意識や生活習慣に関する調査を行い、その調査結果を計画や施策に反映させてまいります。

○議長（田村弘文君） 会田明生議員。

〔6番 会田明生君登壇〕

○6番（会田明生君） ただいま大変心配しているということで、食事、運動、睡眠、そしてそれぞれの意識づけという答弁でありましたが、特にご高齢の方の場合、心配されるのが体力の低下と認知機能等々もなんですが、認知機能を維持するためにも、脳トレとかよりも、やはり会話が大事だというふうな指摘をするお医者様もおりました。人と会って会話をすることで脳が鍛えられるというふうな内容だったんですが、こういった制限される中でもそういった会話等々、人と会って会話するような機会等々もぜひご検討いただければなと思います。

次に、子ども議会について、子ども議会での質問事項の再評価についてお伺いします。

子ども議会は、平成27年に小野町合併60周年を記念して開催されて以降、令和元年まで延べ5回開催されました。5回の子ども議会において、議員になった児童の皆さんからは47の項目の質問があり、詳細は議会だよりでも紹介しておりますが、小野町をより住みやすく、魅力ある町にするような提案型の質問が多いと感じました。

新型コロナウイルス感染症対策でうがいや手洗いを呼びかけていますが、皆さんしっかり手は洗えていますか。国内での感染が確認される前の令和元年12月17日の質問の一つにこういうものがありました。インフルエンザの予防のために手をしっかりと洗えるよう、町内の小・中学校に給湯設備をつけてはどうですかというふうな質問がありました。もっともだなと思いました。冷たい水で手を30秒洗っていますか。なかなか大人でも厳しいですね。こういったものにやはり子供さんが気がついて質問をされていました。

こういったように、質問の中にはこれまでに実現している提案もありますが、まだまだ実現に至っていない、

きらりと光る提案がたくさんありました。議会だよりには、過去の一般質問のその後を検証する追跡という記事を掲載しています。子ども議会での多岐にわたる質問こそ、子供目線、生活者目線での貴重な内容であり、再度評価、検討してはどうかお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

子ども議会は平成27年度から始まりまして、これまで5回開催されました。私も当時は議会議長の立場で参加させていただきまして、子ども議員が自分の考えを堂々と述べる姿を鮮明に覚えております。

議員ご発言のとおり、子ども議員からは子供目線、生活者目線で、住みよいまちづくり、魅力あるまちづくりにしたいという熱い思いが伝わる質問をいただきました。

これまで子ども議員から提案があったものについては一つ一つ検討いたしまして、例えば小野町をきれいにするための提案に対し、「快適環境のまちづくり週間」を町独自で定めて環境美化活動を推進したり、安全に生活することができるまちづくりとして、防犯灯の増設の提案に対し、現在も計画的に防犯灯の設置を進めて、町民皆様の安全・安心の確保に努めているなど、提案のあった内容を町の施策に取り入れたり、あるいは提案を参考に新たな施策を立案するなど、まちづくりの有効な手段の一つとして活用させていただいております。

当然のことながら、その時点では町の施策に取り入れることが難しい提案もありましたが、目まぐるしく状況が変化している中で、町の現状または将来を見据えて、有効な施策になり得る提案もあると期待されておりますので、改めて質問内容を様々な角度から検証するとともに、その検証した結果は、令和5年度からスタートいたします次期町総合計画の立案の参考にしていく考えであります。

○議長（田村弘文君） 会田明生議員。

〔6番 会田明生君登壇〕

○6番（会田明生君） ぜひ活用していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、産業の振興について、地域木材の活用についてお伺いします。

広報おのまち、昭和38年、大分前の5月号の1ページの見出しにこのような書き出しがありました。杉、赤松8万本、町有林の植え付け終わる。南田原井の長沢、大和久の町有林に植林した記事です。

更に本文には、町の財産をつくるんだ、みんなの顔には、20年か30年先にこうして1本1本植え付けた杉や松が大きく育って、町の発展のため、その時代を背負って立っていく子供や孫のために、必ず役立つ日が来るのを夢見ているようでした、このようにありました。それがもう大体50年ぐらいですかね。

小野町の総面積は1万2,518ヘクタール、うち約7割を森林が占め、町の大きな資源の一つです。特に杉等の人工林は、先ほど申し上げましたが、植林後50年以上を経過し、利用の時期を迎えている割合が年々増加しています。また、小野町の森林の特徴の一つは、杉やヒノキといった針葉樹とコナラやクヌギといった広葉樹がほぼ半数ずつの割合であることです。

昨今は、ウッドショックという言葉をお聞きになったかもしれませんが、国産木材への関心が高まっています。また、林野庁においては、子供から大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材のよさや利用の意義を学んでもらうという観点から、木育の取組を推進しています。

また、今、まきストーブとかいろいろ注目されていて、最近出ている本の中にも、「まきと炭で元気になる」というようなタイトルで、今、いろんなこういった本の中でもまきとか炭とかも含めて注目がされているということは間違いないと思います。

私のこれまで議員になってからの一般質問は40回、今日を入れると41回になりますが、そのうち13回で森林や木材に関する質問を行ってまいりました。地域活性化のために生かし切れていない資源の一つと感じているからであります。

冒頭に申し上げましたように、今の小野町の森林資源は、針葉樹も広葉樹も利用が伸びないままではもったいない状況です。地域資源を生かしたまちづくりを進めるためにも、地域木材を積極的に活用する仕組みが必要と考えますが、町としての考えをお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

地域木材の活用についてのご質問であります。議員ご発言のとおり、本町の総面積の約7割を森林面積が占めており、杉などの人工林資源やクヌギ、ナラなどの広葉樹が本格的な利用期を迎えております。

現在、森林環境交付金事業を活用し、県民参画の推進を図るための親子木工教室や小・中学生を対象とした森林環境学習の推進、町有林の適正な管理を図るための森林整備事業に取り組んでおります。また、「誕生記念品おめでたいっすープレゼント事業」による町有林材や県産材の活用を含め、公共建築物などにおける木材の利用促進を図っているところであります。

更に、森林における木材搬出コストの削減を図り、より利用しやすい林業専用道の整備事業を実施し、併せて間伐等の森林整備と、整備に必要な放射性物質対策を実施し、森林の有する多面的機能の維持増進を図るためにふくしま森林再生事業に取り組んでおります。

森林から生み出される木材が持続可能な資源であり、脱炭素社会の実現や世界共通の目標であるSDGsの達成に貢献する資材であるため、木材利用の更なる推進を図ることなどを目的に、法律や県の木材利用に関する推進方針なども改正されております。

今後は、それらの推進方針などを参考に、針葉樹のほか、広葉樹などの地域木材の更なる活用方法や公共建築物以外の一般建築物における木材利用の促進方法について、住宅建築会社や関係機関と積極的に協議、検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 会田明生議員。

[6番 会田明生君登壇]

○6番（会田明生君） ただいまご答弁いただきましたが、町にも町有林という貴重な資源がございますので、町有林こそ計画的に管理をしていきたい森林でもありますので、こういった森林についても、更に小野町の森林に対するの関心を持ってもらうような呼び水の的な対策をしていただけることをご期待しております。

次に、最後の質問になりますが、町長の政治姿勢についてお伺いします。

令和4年度予算の特徴についてであります。令和4年度の予算は、村上町長としての最初の予算となります。新年度予算編成方針については、令和3年小野町議会定例会12月会議での一般質問でお伺いしたところであります。

その際の答弁は、「未来へ おのまち総合計画」の重点目標を基本とした4つの柱の実現に向け、取り組みたいと、このようにありました。また、魅力ある持続可能なまちづくり、協働のまちづくり、小野町に住んでよかったと実感し、故郷として、ふるさととして誇りと愛着を持てる町の実現に向けた予算編成をまいりますと、このようにありました。

また、昨日ですが、町長の所信においては、予算編成に当たっては、町長就任時に掲げた4つの柱、ひとづくり、子育て支援、健康づくりの推進、産業の更なる振興発展、支え合える地域づくりの実現に向けて取り組むとありました。10年先、20年先を見据えながら、様々な地域課題の解決に取り組むためには、発想の転換、新たな挑戦が必要不可欠と思いますが、新年度予算における特徴的な取組は何か、お伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） それでは、お答えいたします。

昨日の表明とも重なる部分があるかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

今定例会に提出いたしました令和4年度一般会計予算は、私が町長就任後、初めての本格予算であります。予算編成に当たりましては、私が町長就任時に掲げた4つの柱であります「人づくり」、「子育て支援」、「健康づくりの推進」、「産業の更なる振興・発展」、そして「支え合える地域づくり」の実現に向けて、「未来へ おのまち総合計画」をはじめ、小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略、小野町過疎地域持続的発展計画に基づく諸事業を着実に進めていくことを基本に編成いたしました。

次に、議員ご質問の令和4年度当初予算に計上した特徴的な取組につきましては、町の最上位計画の「未来へ おのまち総合計画」に掲げる20の最重点事業が中心となりますが、特に申し上げる取組といたしましては、子育て支援関係では、段階的切れ目ない子育て支援を行うため、これまでの事業の見直しを図ることとし、新規事業といたしまして、令和5年度に小学校及び中学校に入学される児童・生徒への入学準備支援として、お子さんお1人につき3万円の給付や、3歳児から5歳児のお子さんを対象に、給食時の主食費相当分の助成として、通園していることを問わず、お1人月額1,800円の給付、兄弟姉妹で義務教育を受けている世帯に対しましては、第2子以降の児童・生徒の学校給食費の全額助成を行い、子育て支援の拡充を図ります。

次に、健康づくり推進では「小野町みんな笑顔で健康づくり推進条例」を制定し、町全体が健康づくりに関心を持って、主体的に健康づくりに取り組める環境を整備するほか、各種健康診査受診率向上の対策や各種運動教室の開催、更には新たに町内にウォーキングコースを設定し、ウォーキングによる健康増進に取り組んでまいります。

次に、産業の更なる振興・発展では、町の基幹産業であります農業の経営支援の一つといたしまして、未整備地区の農業生産基盤整備を推進し、農業担い手への農地集積・集約化を図り、効率的かつ持続可能な農業経営の確立を支援してまいります。また、町の農産物や6次化商品などの特産品の魅力を広め、販売、消費の拡大を図ります。

次に、支え合える地域づくりでは、各行政区の地域活動支援のため、引き続き地域活動に対して補助金等を交付するほか、予算の計上は伴いませんが、行政区の枠を超えた地域づくり協議会の設置支援にも取り組んでまいります。

以上が令和4年度当初予算に計上した特徴的な取組であります。多岐にわたる行政課題に迅速に対応して

いくためには、議員ご発言のとおり、様々な地域課題に対し、常に新たな発想を持って課題解決に取り組むことが重要であると痛感しておりますので、このことを念頭に置いて、魅力ある持続可能なまちづくり、協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 会田明生議員。

〔6番 会田明生君登壇〕

○6番（会田明生君） 本日、5つの質問をさせていただきました。小野町は人口減少をはじめ、様々な課題に直面しています。特に最近はコロナ禍ということもありまして、行動が制限される機会も多くなっております。

そのような状況においても、最近の出来事でしたが、地域おこし協力隊の皆さんが中心となって、インターネット、オンラインを活用した事業が行われております。こちらに参加された方、全国で五十数名いらっしゃったんですが、その方々から、やはり小野町に対していろんな印象を持っていただきました。こういった活動が今後も継続できるような地域の力を挙げて、小野町の課題が解決できるような方策を期待しまして、質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、6番、会田明生議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休議といたします。

再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（田村弘文君） 再開いたします。

村上町長。

○町長（村上昭正君） 次の質問に入る前に、先ほど会田議員に対する答弁に関しまして、言葉の訂正をさせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。議長、よろしいでしょうか。

○議長（田村弘文君） はい。

○町長（村上昭正君） 県の高校改革についてでありましたけれども、その場で県の教育長に対して、私としては、「改革に対して賛成いたしかねない」という言葉遣いをいたしました。これは、賛成する意味ということに使われるというようなことで、「賛成いたしかねる」に訂正をさせていただきたいと思います。そうすることによって、賛成しないという意味になりますので、訂正をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（田村弘文君） それでは引き続き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 宗 像 芳 男 君

○議長（田村弘文君） 次に、8番、宗像芳男議員の発言を許します。

8番、宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 通告に従って、一般質問をいたします。

その前に、このいまだやまない新型コロナウイルス感染症の中で、医療従事者はじめ町民の皆さんが不要不急の外出をしない。そしてまた、耐えて生活をされておられる、そのことに改めて敬意を表したいと思います。また、皆様方既にテレビ等でご存じであろうと思いますが、ウクライナ、ロシアにおいて戦争状態に入っている。

私も息子が自衛隊の戦車部隊におります。あの戦争の姿を見ますと、本当に心が痛む思いがします。あらゆるものが踏みにじられる、人権はじめ全てが踏みにじられる状態と、そういうときを思うと、この国に生まれ、この国に育ち、毎日平穏な生活ができていて、そのありがたさ、幸せというものを改めてしみじみと考えております。そういう中で、この国の思い、国防意識というものを改めて国民が考えるときになってきたのかなということをおもっております。

それでは、一般行政につきまして、2点について質問をさせていただきます。

まず初めに、政策公約実現に向けて。

村上町長は、就任以来はや1年を迎えますが、役場庁舎建設をはじめ公約に掲げた大きな目標の姿がまだにはっきりと見えてこないように見受けられますが、その実現に向けて、覚悟を持ってスピードアップすべきと思うが、町長の考えを伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 8番、宗像芳男議員のご質問にお答えいたします。

私は、昨年3月23日に町長に就任した際に、政策の基本となる4つの柱を掲げさせていただきました。その4つの柱とは、先ほどの答弁でも申し上げましたが「人づくり、子育て支援」「健康づくりの推進」「産業のさらなる振興・発展」そして「支え合える地域づくり」であり、この柱に基づいて魅力ある持続可能なまちづくりを町民の皆様とともに取り組む所存であります。

町長に就任し、1年が間もなく経過いたしますが、今後もこれまでどおり新型コロナウイルス感染症対策と並行して、公約として掲げた様々な施策を展開してまいりたいと考えております。

特に、議員のご発言にありました新庁舎建設に関しましては、現在の役場庁舎の状況から早急に建設を進めていく必要があることは、重々承知しております。今年度は内部組織で庁舎整備の方針検討を重ねており、その検討結果を基に来年度は基本計画を策定するため、所要の予算も令和4年度当初予算に計上しております。新庁舎建設に当たっては、これまでの経過を踏まえつつ、将来にわたり求められる機能を有した新庁舎の早期着工、早期完成に向けて全力で取り組んでまいります。

また、来年度は、町の次期総合計画の策定に入ります。まちづくりの基本となる総合計画にも公約した施策を組み入れていくなど、議員ご指摘のとおり、スピード感を持って着実に公約を実行してまいりますので、議員には引き続き、ご支援、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） いずれにしても、人口が減少していくと。人口問題研究所によれば2050年、2060年には我が町の人口は4,400人余りだろうと推計されております。町では、6,500人くらいを維持したいという考え、そういう中で、やはり町の体力があるうちに庁舎建設というものは、町長のできれば任期中に着手したいというくらいの覚悟を私はお願いしたい。

この 政治の停滞は許されないわけでありますから、いろいろな状況の中にあっても着実に目標に向かって進めていくことが大事であろうと思います。我が町に計画されておることはその他、インターチェンジ周辺の開発であるとか、温浴施設がどうか、母子センターとか、いろいろございます。これを全部成し遂げますと、かなりの金額が必要、財政が許さないのかな、そういう中でやはり順番を決めて、そしてスピードアップしていくべきだろうというふうに考えております。

その際には、我々議会といたしましても、町の方とともに考え、そして協力しながら推進していきたいと思っておりますので、その辺をよくお考えながら進めていただければというふうに思います。

○議長（田村弘文君） 再質問ですか。

○8番（宗像芳男君） はい。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 宗像議員のご指摘のとおりだと思っております。

私も皆さんと同様に議員時代を過ごしてまいりましたけれども、そのときにはそのスピード感、これについては議員発言のとおり、もう少し行政というのはスピード感を持って行っていかなければならないという立場でいたわけでございますけれども、いざ町長になりますと、先ほども議員が申し上げたとおり、財政が大変厳しい状況であるというのも一つ、理由づけではないんですが、なかなかスピード感を持ってできない部分もあるということもまずご理解をいただきたいと思っております。

しかしながら、先ほど議員からの発言もあったように、これから人口がどんどん減少していく中で、今、できること、今、やらなければならないことは早急に進めていく必要があるのではないかなと思っておりますので、全職員しっかりとその辺を踏まえた中で、しっかりと捉えて施策を進めていきたいと考えておりますので、今後におきましても、宗像議員、それから各議員にも様々なご提言がございましたら、いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。全力でまちづくり、進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 町長も全身全霊、全力を傾けてやってまいるということでございますので、ご期待を申し上げます。

次に、地域おこし協力隊について質問をいたします。

本町の情報発信や地域おこしについて活動されておられることは十分承知しておりますが、多くの町民や議会内においても、その活動の実態や町民との触れ合う姿があまり見受けられないとの意見があります。このことについて、町長の考えを伺いたい。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

現在、町では、農業・6次化分野、移住・定住分野、高齢者生活支援分野、町の情報発信分野の各分野に1名ずつ、計4名の地域おこし協力隊が活動しております。

各協力隊員につきましては、分野ごとの通常の活動のほか、町の6次化商品等の購入ができる「つどってまるしえ」のオンライン開催など、コロナ禍においても実施可能な活動を行っており、それらの隊員の活動状況は毎月の広報紙やフェースブック、ツイッター、インスタグラムといったソーシャルネットワーキングサービスを活用しながら、町内外へ向けて情報発信しているところであります。

また、協力隊全体の活動として、小野町交流・定住支援館の敷地内に協力隊と町民の皆様が交流しながら農業体験を行うことを目的とした「つどって農園」の運営も行っており、随時参加者を募っております。

本来であれば、そのような活動に加え、議員ご指摘のとおり、町民との触れ合いの機会を創出するため、町内での各種イベントの開催や地域イベントへの参加などを計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況の悪化に伴い、実施が困難な状況となっているところであります。

今後は、これらの協力隊の活動をより広く情報発信するよう努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら、協力隊と町民の皆様が交流できる機会を積極的に創出してまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） ただいまの答弁にございましたように、特殊なコロナ感染症の状態ということはございます。しかしながら、また、何かの形を変えながら、しっかりとその名のとおり地域おこしができるように、そして、その後にその方々が本町に移住・定住できるようにしていただけるように、お取り計らいをお願いしたいと思います。

次に、農林観光行政について2点ほど質問させていただきます。

林道の整備と維持管理についてであります。

近年、国・県による林道整備事業により林産資源の活用が図られておりますが、その維持管理については受益者負担が原則であります。しかしながら、現状では高齢化やその他のいろいろな事情により、甚だ困難となっております。維持費を予算化すべきと思うが、町長の考えを伺いたい。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

森林の有する多面的機能を発揮させるとともに、持続的な森林経営の実現に向け、森林施業を効率的に実施するために関係地権者からの要望を受けて、現在、林業専用道路の整備を行っております。

完成した林道の維持管理については、一般的な林道と同様に、議員ご発言のとおり、受益者負担を原則とし、関係行政区と協定を締結した上で、山林所有者などの地元関係地権者などにより、適正な維持管理をいただいているところであります。

林業専用道につきましては、間伐材等の搬出路として利用することを主な目的として整備されている林道であり、利用者が限定されることから、草刈りや簡易な路面補修などの維持管理については、引き続き、山林所有者や関係行政区を中心におん願いしたいと考えております。

一方で、地域住民や山林所有者の減少などにより、適正な維持管理がより困難となることも想定されることから、維持費の一部助成を行うなど、森林の有する多面的な機能を維持させるための施策について、今後、検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 私が申し上げましたのは、予算をつけるべきだということにおいては、ただただ予算をつけるというだけでなく、実際に林道整備と、そういうものをした受益者にはやっぱり予算的に多少補助すべきかな。

なぜかと申しますと、私もいろいろな林道の完成した後を歩いてみた中で、もうツタが反対側まで伸びたり、草が繁茂して通れないような状態のところもある。そういうものはやはり、やがてこの現在の予想をしえないような大雨によって今度はごみがたまり、路肩とかそういうものが崩壊していく。結局、最終的に町で今度はそういうものを補修するのは大きな予算がかかる。やはりその前に、予防的に受益者がやることは原則でありますけれども、それに対して予算補助金というものをつくって、長く維持できるように図るのも一つの方法だと思います。

ただいま町長の答弁にございましたように、そのような予算措置も先には考えているというようなことでございますので、どうかそういうようなことでお取り計らいをいただければというふうに思います。

次に、県立公園の登山道の維持についてでございます。

県立公園高柴山は、コロナ禍にあつて、健康増進のための野外活動の場として注目されておりますがために、登山道の整備は不可欠であり、地元愛林組合が補助金により維持管理を実施しておりますが、もうここ10年以上そのままの金額で来ております。そういうようなときに、その補助金を増額すべきと思いますが、町長の考えを伺いたい。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、コロナ禍にあつても密を避け、比較的安全に活動できる少人数での野外活動や登山などが注目されております。町内でも貴重な観光資源として、高柴山、矢大臣山、そして東堂山の3か所が県立自然公園に指定されており、年間を通して多くの観光客、登山客が訪れております。

こうした観光資源の維持管理につきましては、それぞれ地元の行政区や地域団体の皆さんが中心となって、長年にわたり安全確保のための駐車場、登山道及び山頂の草刈りや自然保護、景観保持のための枯れ枝伐採やごみの撤去などに愛情をかけて取り組んでいただき、町が毎年一定額の補助金を支出しております。

少子高齢化が進む中、これまでのような活動が今後、困難になるのではという心配もありますが、状況を把握しながら、適切な支援に努めてまいりたいと考えております。

なお、通常の維持管理で対応できない登山道の崩れや災害による崩落、倒木など、地元団体では対応不可能な災害復旧等の工事につきましては、これまで同様、町と地元が協議しながら対応してまいりたいと考えております。

地域の豊かな自然を守り、次世代へと伝えていただくためにも、地元の皆さんには引き続き、環境整備にご

協力をいただきますようお願い申し上げます。どうぞ、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） いわゆるこの地元の愛林組合はですね、この東日本大震災、原発事故の前、林産資源の活用ということで、換地から払い下げたり、いろいろな整理をやったりしながらで余剰金があったわけでございます。しかしながら、あの原発事故以来、そういうものが全然できていない。財政的に本当に容易でない。手弁当でやるという、そういうようなところもかなり多くなっておりますので、やはりすばらしい県立公園を維持するためには、何とかそのような補助金の増額というものをできれば考えるべきではないのかなということをお願いいたします。

その中で、村上町政の中で、やはり血の通うような、そういうような町政を推進していただければ、大変喜ばしいことではないのかなと、今後の村上町政がこのコロナ禍にあっても一步一步確実に、町民のためになるように、ご期待・奮闘されることをお願いいたします、私の一般質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、8番、宗像芳男議員の一般質問を終わります。

◇ 中 野 孝 一 君

○議長（田村弘文君） 次に、2番、中野孝一議員の発言を許します。

2番、中野孝一議員。

〔2番 中野孝一君登壇〕

○2番（中野孝一君） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

初めに、農業振興対策についてお伺いいたします。

当町は、「未来へ おのまち総合計画」において、町が持続、発展し続けていくために、住民と行政がそれぞれに創造性を持って、協働しながら小野町の将来像、「人も自然も元気 みんなの笑顔が かがやくまち」実現を目指して、それぞれの分野の目標達成のために策定し、取り組んでいます。

本年度の農業振興対策について、農業従事者の確保、育成に力を注ぎ、農業生産基盤を整備し、優良農地の集積、確保を図り、持続可能な活力ある農業を確立するために策定し、取り組んできた施策についてPDCAマネジメントサイクルによる振興管理を行い、各施策の数値目標及び重要業績評価指標の達成度を検証したと思ひますが、具体的な検証内容について町長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 2番、中野孝一議員のご質問にお答えいたします。

令和3年度の農業振興対策については、議員ご発言のとおり、「未来へ おのまち総合計画」等に基づき、各種施策に取り組んでいるところであります。

主な施策といたしまして、農業生産基盤の整備、農業担い手の確保、育成、農用地の集積、集約の推進、優

良牛導入による畜産の振興、耕作放棄地対策の推進、6次産業化の推進などであります。認定農業者数や認定農業者への農地の集積についての指標を定め、年次計画に基づき、事業を進めているところでありますが、農業従事者の高齢化や農業離れ等により、認定農業者として継続しない方や農業経営の規模縮小を図る方もいるため、現時点では目標値に達していない状況であります。

そのため、長期的な農業振興を図るには、各集落における農業の担い手と農地の問題についての話し合いをまとめた人・農地プランに基づき、認定農業者などの中心経営体への農用地の集積、集約化を図るための基盤整備に取り組み、併せて農業生産法人等の設立が必要であると考えております。

現在、基盤整備に取り組んでいる浮金第2地区において、法人設立に向けて意欲的に準備を進めている集落がありますので、本町における法人設立のモデル地区となるよう、支援を進めてまいります。また、自主性と主体性を持って農業に取り組む団体及び認定農業者などに対しましても、引き続き、重点的に支援を行ってまいります。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔2番 中野孝一君登壇〕

○2番（中野孝一君） 「未来へ おのまち総合計画」については、策定から4年が経過しますが、依然、農業従事者の高齢化、専業農家の減少に歯止めがかからない状況であると考えられます。

特に、基幹産業の一つである水稻は、農業者のたゆまぬ努力にもかかわらず厳しい経営状態が続いていますし、当地方の伝統的な作物である葉たばこについては、日本たばこ産業株式会社の取組もあり、令和4年度は急激に生産者の減少により耕作面積が減少します。

畜産では子牛の価格高騰が起き、新たに雌牛を導入することが大きな負担になって、生産者減少などの要因にもなっています。

「未来へ おのまち総合計画」は、令和4年度が最終年度となり、取組の総括年度になりますが、迅速な対応が必要である農業振興対策について、次年度以降、どのような施策を講じて取り組んでいくのか、町長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

農業経営の安定を図るため、先ほどの答弁のとおり各種施策に取り組んでおりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、議員ご発言のとおり、厳しい経営状態が続いている状況であります。

次年度については、継続した各種施策と併せ、先ほどの検証内容のとおり、農業生産法人の設立について、関係機関と連携しながら設立に向けての支援を行いたいと考えております。

また、認定農業者などを対象に、ドローンの活用などによる農作業の省力化と経営の効率化による経営規模拡大を目指すスマート農業に取り組む担い手に対する支援や、町外からの新規就農者の確保を図るため、研修受入れ可能な農家の方々の協力を得ながら、湯沢体験農園管理施設を活用したお試し農業体験の実施、農畜産物の生産のほか、経営の多角化による農業所得の向上を図るため、6次化産業に取り組む農業者などに対する支援など、新たな施策を展開してまいりたいと考えております。

農業従事者の確保、育成に力を注ぎ、持続可能な豊かで活力ある農業づくりを目指し、引き続き、JA福島

さくらや田村農業普及所などと連携を図りながら、農家に寄り添った農業振興対策に取り組んでまいりたいと考えてあります。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔2番 中野孝一君登壇〕

○2番（中野孝一君） 次の質問に移ります。

こまち浄水場についてお伺いいたします。

本町は、流域の安全・安心を図る洪水調節、水と緑豊かな里づくりを支える水道水の確保を行うとともに、せせらぎ響くふるさとづくりに寄与する既得取水の安定化及び河川環境の保全のための流量の確保を目的とする多目的ダム、こまちダムの隣接地に安定した水道用水を供給するために、こまち浄水場を設置し、平成19年度より稼働、運用管理を行っていると思っておりますが、今年度までの稼働状況について町長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

こまち浄水場の稼働状況についてのご質問であります。治水・利水を目的とした多目的ダム、こまちダム建設に併せ、高度浄水処理方式のこまち浄水場を整備し、議員ご発言のとおり、平成19年度より運転を開始いたしました。

しかし、開始当初からダム貯留水の原水の水質の状態が思わしくなく、特に夏場においては、取水を制限しながらの運転も余儀なくされておりました。

その後、平成24年以降、水質の状態が改善しない中、薬品注入設備を追加する等の対応も取ってまいりましたが、平成27年には、さらに浄水からカビ臭が発生するなど、適切な浄水処理が困難な状態となったことから、各家庭への給水を停止しております。

その後、常時原水及び浄水の水質検査を行い、状態の経過を観察しながら、ダム管理者の県と取水位置の調整や水道専門家からの助言や相談、さらには費用面も含めた設備改修の検討等、水質の改善へ各対応してまいりましたが、現状においては水質の改善の見込みがないこと、改修に対する費用面、また、八反田浄水場や榎木内浄水場の給水能力により、給水区域内の供給が賄える状況を踏まえ、県保健所等の関係機関とも相談し、平成30年度より、こまち浄水場の運転を休止している状況であります。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔2番 中野孝一君登壇〕

○2番（中野孝一君） 飲料水の確保は、安定した生活を行う上で最も重要なことであることから、安全で安心な飲料水を安定的に確保していく必要があります。

基幹である八反田浄水場は、建設並びに運用から30年以上が経過し、施設の老朽化による大規模な更新が必要になっている中で、リスク回避の観点からも、こまち浄水場を飲料水の供給ができるような施設にするため、設備を増設して稼働運用できないか、町長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

次年度以降の稼働についてのご質問であります。議員ご発言のとおり、小野町水道事業の基幹となる八反

田浄水場は、運転開始から30年以上経過しており、今後、老朽化に伴う施設の更新も必要となつてまいります。

このような状況を踏まえ、現在は取水施設、浄水施設の各設備等について計画的な修繕や改修を行い、健全な施設機能の維持に努めております。リスク回避の観点から、こまち浄水場を安定的に飲料水を確保できるような施設とするためには、先ほど申し上げた水質状況の改善及び施設の増設に、莫大な費用が必要であると考えております。

このようなことから、八反田浄水場につきましては、今後とも計画的な修繕及び改修を行い、施設の長寿命化に努め、基幹浄水施設として運用し、安全で安心な水道水、飲料水の長期的、安定的な確保に努めてまいります。また、バックアップ施設としての機能も、将来の水需要の状況や整備手法等、様々な観点から検討してまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔2番 中野孝一君登壇〕

○2番（中野孝一君） 以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、2番、中野孝一議員の一般質問を終わります。

◇ 會 田 百 合 子 君

○議長（田村弘文君） 次に、1番、會田百合子議員の発言を許します。

1番、會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 議長より許可が出ましたので、質問させていただきます。

本町は、自然が豊かで地盤も固く、安心して住める町として誇れる一つでもあると思います。町長が言われるように、この町に住んでよかったと思う方が1人でも多くいてほしいと願う者の1人として、活動を通して町民の方との触れ合っの質問をさせていただきます。

移住・定住事業についてです。移住・定住の状況について、町では移住・定住される方に祝金や住居の家賃補助など実施していますが、令和2年度は何件くらいありましたか、お伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 1番、會田百合子議員のご質問にお答えいたします。

現在、町の移住・定住施策として、町内で新たに住宅を取得した移住者や若者世代の方を対象に、町内で使用可能な商品券を交付する定住祝金交付事業、町内業者を利用して新たに町に住宅を新築する方への町有林を建材にしてプレゼントする町有林おすそわけ事業や、町外から移住された若者世代の方が町内の民間賃貸住宅を賃借された際の家賃の一部を補助する若者民間賃貸住宅家賃補助事業等を実施しております。

これらの事業の令和2年度の活用実績は、定住祝金交付事業が13世帯、若者民間賃貸住宅家賃補助事業が3世帯となっております。町有林おすそわけ事業については、残念ながら活用実績はありませんでした。

令和4年度からは、改めて町の移住・定住施策の内容を見直し、県事業の活用も図りながら、町内での住宅

取得に対する支援を強化するための新たな事業の実施を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 次に、移住・定住後の現状についてお伺いします。

自然が豊かで土地も安かったなど、移住・定住を決めた方ですが、10年以上住んでいた方なんですが、近々関東へ戻ると聞きました。なぜと理由を聞きますところ、人間関係が難しかったからという答えだったんですが、このような方々に対して、私自身としてもちょっとさみしくも思いました。できれば、この地で全うしていただければという思いはあったんですが、仕方がないのかなと思います。このような方々に対して、町ではどのようなフォローをしていくのかお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

町の交流・定住支援館内に設置されております「移住情報プラザつどっておのまち」において、移住に関するサポートを行う定住コーディネーターと、町の移住・定住に関する活動を行う地域おこし協力隊が1名ずつ常駐しており、移住希望の相談のみならず、移住後の各種相談にも対応しているところです。

また、町内の民間有志団体のふるさと暮らし支援センターでは、平成21年度より定住人口及び関係人口拡大を目的とした事業への補助事業である、ふるさと暮らし応援事業を活用いただき、移住者及び移住希望者と町民とのネットワークづくりを図る交流イベントを毎年開催しております。

今後は、このような取組を移住者及び移住希望者に対して、より広く情報発信し、「移住情報プラザつどっておのまち」を拠点として、行政及び町民の皆様が移住者の方々と積極的に関わっていく機会を創出することで、移住後のアフターフォローの充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） やはり都会から田舎のほうへ来ると、なかなかその人間関係をつくるというのは難しい部分、それぞれその人によっていろいろ考えがあると思うので難しいと思うんですが、やはり1人孤立してしまわないように町でもって温かく見守っていくということも大切だと思いますので、交流の場は大いに設けていただきたいと思います。

次に、坂東内交差点についての質問をさせていただきます。

朝の通勤時間帯になると、町内から田村市方面に右折しようとする、直進してくる車が多いため、渋滞になるという地域の方の声がありました。それで、時差式信号機などの設置はできないのかお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

本交差点は、平成7年の磐越自動車道の開通に併せ、国道349号のバイパス工事として整備された国道と県道小野郡山線及び町道坂東内小野山神線が接続する十字交差点であり、朝夕の交通量の多い時間帯には、しばしば渋滞が生じている状況にあります。

議員ご質問の時差式信号機につきましては、一般的には設置の条件として右折レーンを整備することが必要

とされております。本交差点につきましては、見通しのよくない左カーブを経て段差のある交差点に進入する道路構造となっており、交通事故防止の観点から、車両が安全に交差点へ進入できるよう右折レーンの整備が特に必要になると考えられます。

そのためには、整備に必要となる用地の取得のほか、本交差点が抱える道路構造上の諸課題への対策等が求められるなど、大変厳しい状況であります。解決すべき課題も多い状況ではありますが、交通事故防止の観点から安全対策を講じることができないか、関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 同じ交差点についてなのですが、道路の段差について質問します。

坂東内方面は高く、ミニストップ側は低い状態です。ミニストップ側から坂東内方面の対向車を見たときに、特に夕方から夜にかけて、方向指示器が見えづらいという声があります。地域の方は、事故が起きてからでは遅いのではと心配されています。

道路の整備の計画、あるいは将来的に検討できるのかお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 交差点改良計画のご質問にお答えいたします。

本交差点は、国道の曲線部に県道及び町道が接続する十字交差点であります。国道の道路構造上、傾斜がついている箇所には県道と町道が交差し、双方の道路に高低差が生じている関係から、議員ご発言のとおり、特に夜間における町道側での信号待ちでの停車時並びに交差点への進入時に対向車のライトがまぶしく、方向指示器が見えにくい状況にあり、また、県道及び町道から交差点に進入し、右折、左折する際、傾斜により曲がりづらい状況にあると認識しているところであります。

この現状を踏まえ、以前から交差点での車両通行の安全確保が図られるよう、道路管理者である福島県に、交差点改良の検討や、それ以外の様々な安全対策について継続的に要望を行っているところでありますが、交通量の多い国道の道路構造上、抜本的な改良は現状、困難であると回答を得ているところであります。

なお、継続的に県と協議を重ねている中、今年度においては夜間での視野の確保等の対応策として、対向車のライトのまぶしさを軽減できるよう、交差点へのLED照明灯の設置予算が県において計上されているところであります。工事については、繰越事業にて来年度実施される予定となりますが、町といたしましても、その効果に大いに期待しているところであります。

今後においても、県道吉間田滝根線開通後の道路利用状況等も確認しながら、当該交差点を含めた主要道路の交通安全対策について、引き続き、県と連携し、対応してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 質問に対して、詳しくお答えいただきました。一般質問することにより、町民の方にも町の考えが伝わるものと思います。

コロナ禍で、町長はじめ多忙な日々が続くと思われませんが、町民、議会、行政が力を合わせて、よりよいまちづくりに貢献したいと思います。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（田村弘文君） 以上で、1番、會田百合子議員の一般質問を終わります。

これをもって、通告者全員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 傍聴者の皆さんには、長時間にわたり傍聴いただき、誠にありがとうございます。

3月に入りましたが、まだまだ寒暖の差が大きい日が続きますので、どうかご自愛ください。

以上をもって、本日の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 零時13分